



環境立市 ちちぶ

巨木フォーラム
プレイベントを
開催します！



吉田小学校のケヤキ

●巨木の健康診断
10月1日(土)、2日(日)に開催される「第29回巨木を語ろう全国フォーラム埼玉・秩父大会」のプレイベントが開催されます。

●巨木の健康診断
樹木医による巨木の公開健康診断が吉田小学校で実施されます。ドローンを使用し、上空からケヤキの様子を撮影

したり、木に登って腐りや枯れの状態を確認したりと普段では見られない樹木の健康診断の様子が見られます。

●巨木の写真展
秩父地域の「巨木・名木・樹木」やそれらを含む自然風景の写真の展示が行われます。

●巨木の写真展
矢尾百貨店5階美術サロン

●巨木の写真展
8月25日(木)～29日(月)

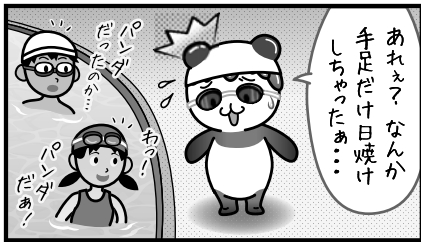
●巨木の写真展
矢尾百貨店5階美術サロン

●巨木の写真展
どちらのイベントも事前の申し込みは不要です。

●巨木の写真展
10月1日(土)のフォーラム1日目には、診断結果の報告や写真展の表彰がされる予定です。

●巨木の写真展
※フォーラムへの参加は事前の申し込みが必要です。
問 森づくり課 ☎22-2369

秩父市宣伝部長
ポテくまさん



日焼けが消えるまでは活動禁止?! ...水上で眠っちゃダメだよ～

市道や国道、県道の路上に

張り出している樹木等の

伐採をお願いします

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。道路を安全に利用していただくために、道路上に張り出している樹木等の伐採について、ご理解とご協力をお願いします。

●次のような状況が見られる土地の所有者は、樹木等のせん定をお願いします。

①道路、歩道へ樹木等が張り出している

②枯れ木、折れ木等による通行への障害がある(またはその恐れがある)

③竹木等の繁茂による通行への障害がある

害がある(またはその恐れがある)

※道路、歩道へ樹木が張り出している樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合に、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。

※作業時は通行車両、歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分ご注意ください。

※緊急の場合は、道路通行の支障となる樹木や枝などを予告なく伐採・撤去することがあります。



通行の障害となる樹木のせん定をお願いします

第18回彩の国埼玉環境大賞候補者を募集

県内の環境保全活動を促進するため、他の模範となる優れた取り組みを埼玉県知事が表彰します。

●応募資格 県内で活動する団体、事業者、個人(自薦、他薦は問いません)

●応募方法 詳細を埼玉県環境部環境政策課のHPで確認してください。

●締め切り 9月30日(金)

●問 埼玉県環境部環境政策課

☎048-830-3019

問 道路管理課 ☎26-6861
埼玉県秩父県土整備事務所管理担当
当・道路相談担当 ☎22-3715

ルールを守って正しく動物を飼いましょう！

犬や猫などの愛護動物を捨てた者は100万円以下の罰金に処せられます。

※この内容は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められています。